

お知らせ

令和1年8月29日

資料提供先：三次記者クラブ

緊急対策における進捗状況のフォローアップ

—防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策の見える化—

近年激甚化している災害により全国で大きな被害が頻発していることから、「重要インフラの緊急点検の結果及び対応方針」等を踏まえ、特に緊急に実施すべき対策として、「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」に取り組んでいます。

本対策の一環として、国土交通省 三次河川国道事務所では河道内の樹木伐採及び土砂掘削を実施しています。

地域住民等に広く提示し、河川行政に対する理解・協力を得ることを目的に、本対策の進捗状況について、フォローアップを定期的に行います。

掲載場所：三次河川国道事務所ホームページ
(HP内にバナーがあります)

掲載期間：令和1年9月開始 【適宜更新予定】

フォローアップ箇所：①三次地区・十日市地区 (三次市)
②南畠敷地区 (三次市)
③柳原地区 (安芸高田市)
④下甲立地区 (安芸高田市)
⑤桂地区 (安芸高田市)

裏面一重要インフラ緊急点検対策位置図参照

●問合わせ先 国土交通省三次河川国道事務所

副所長（河） 稲若孝治

【担当】 河川管理課長 豊田清光

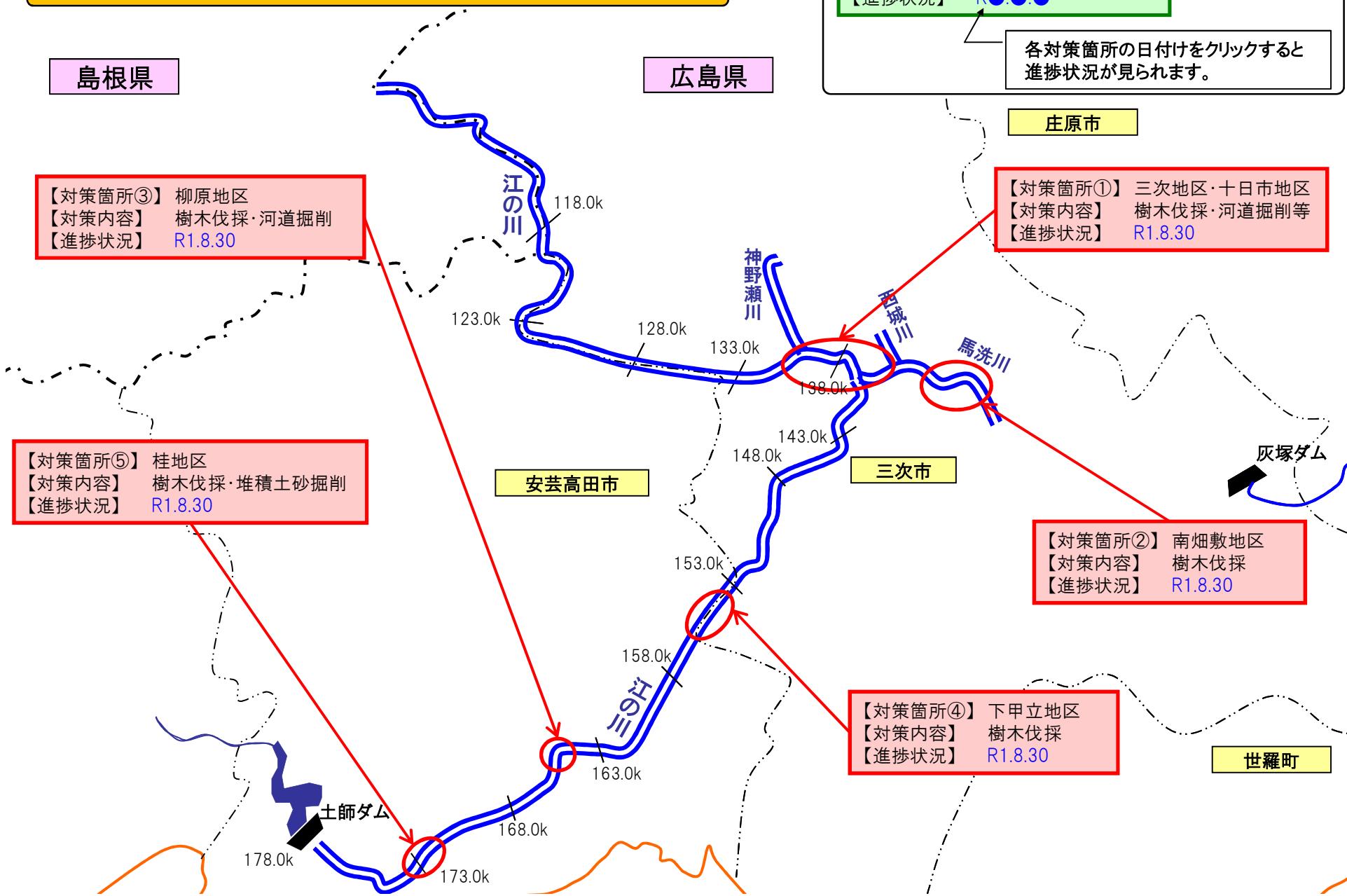
【広報担当窓口】調査設計課長 伊藤法政

TEL：(0824) 63-4121 (代表)

FAX：(0824) 63-3132

ホームページ <http://www.cgr.mlit.go.jp/miyoshi>

重要インフラ緊急点検 対策位置図 <江の川上流>



3か年緊急対策進捗状況【江の川:柳原地区】令和元年8月30日時点

平成30年7月豪雨等を踏まえ実施した重要インフラの緊急点検の結果、江の川上流では洪水が発生した場合、多数の家屋の浸水が想定されるなど緊急性が高いいため、特に氾濫による危険性が高い区間に、より洪水を安全に流下させるために必要な河道掘削・樹木伐採を実施し、早期に地域の安全性の向上を図っています。

対策内容

